

湖西市商工会がおすすめる中小企業共済



入院
20,000円/日
の補償で！



令和2年より新たに取り扱いをはじめました

- ・ 周りに気兼ねなく、療養とお仕事を両立するために、「個室」を選択しても、差額ベッド代はカバー！
- ・ 例えば、2泊3日の短期入院でも6万円が給付されるので、入院費用以外の食事代や交通費などにも充当！

事業主・役員へ
おすすめ

●経営者医療共済

(月掛7,700円)

➤ 加入できる方

法人の場合は、**役員**の方
個人事業所の場合は、**事業主と専従者**の方で
満**15**歳以上満**70**歳未満の方
(最高満80歳の契約終了日まで継続可)

特長

- ✓ 入院1日**2万円**！だから忙しい経営者の皆様が安心して入院できる充実補償！
- ✓ 日帰り手術にも対応！
- ✓ 年齢に関係なく、掛金・補償そのまままで80歳まで！

➤ 責任開始日

申込日の翌々月の1日午前0時から発効します

| | | 補償内容 | |
|------------|-------------|--|-------------------------------|
| ケガ・病気による | 入院 | 20,000円 × 入院日数 【1回の入院につき、入院開始日より60日を限度】 | |
| | 手術 | 15万円 | 【診療報酬点数30,000点以上の場合】 |
| | | 10万円 | 【診療報酬点数15,000点以上30,000点以上の場合】 |
| 5万円 | | 【診療報酬点数1,400点以上15,000点未満の場合】 | |
| | 先進医療 | 一律 15万円 【一共済期間内1回を限度】 | |
| ケガによる | ギプス 固定見舞 | 10万円 【一共済期間1回を限度】 ギプスによる手足等の固定状態が入院期間を除き 連続15日以上続いた場合 | |
| | 死亡 | 1,000万円 | |

コロナでの
支払実績あり！

※この広告は商品内容の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。

がんばる企業のベストパートナー



中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合



- 本部 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)16階
- 三河支局 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34
岡崎センタービル8階

0120-00-9967

<https://www.ack-kyosai.or.jp>





がん共済

がん患者の約3割は就労世代に発症※といわれております。
長期化する治療補償や、がんになっても安心して働ける職場づくり、
職場復帰の支援としてご検討ください。

※国立がん研究センターがん情報サービス「がんになっても安心して働ける職場づくりガイドブック中小企業編より引用」

がん総合共済

(月掛1,500円)

がん医療共済

(月掛2,000円)

上皮下内新生物
も補償!

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

< 共通 >

➤ 加入できる方

法人の場合は、**役員と従業員**の方
個人事業所の場合は、**事業主、従業員、専従者、事業主と生計を一にする親族**の方で満**15**歳以上満**68**歳未満の方
(最高満80歳の契約終了日まで継続可 ※満65歳以降も契約タイプが変更され、満80歳まで継続加入することができます。)

➤ 責任開始日

申込日からその日を含めて**90日目の午前0時から**発効します

| 補償内容 (1口あたり) | | がん総合共済 |
|-----------------|----------|---|
| がん診断一時金 | | がんと確定診断されたとき 50万円 共済期間中通算3回を限度 |
| がんの治療を直接の目的とする | 入院 | 5,000円 ×入院日数 (1サポート期間につき90日を限度) |
| | 手術・放射線治療 | 5万円 (1サポート期間につき2回を限度) |
| | 通院支援金 | 5万円 (1サポート期間につき1回を限度) |

| 補償内容 (1口あたり) | | がん医療共済 |
|-----------------|--|--|
| がんの治療を直接の目的とする | 治療月補償 (手術・放射線治療・抗がん剤治療のため入院または通院した場合) | 治療のあった月ごとに 10万円 (1サポート期間につき12回を限度) 共済期間中通算60回を限度 |
| | ホルモン剤治療一時金 | 20万円 (1サポート期間につき1回を限度) |
| | 先進医療 (1療養につき1回を限度) | <ul style="list-style-type: none"> ● 技術料10万円以上一律 50万円 ● 技術料10万円未満一律 10万円 |

まずは**資料**をご請求ください

湖西市商工会 FAX: 053-576-3981
中小企業共済 FAX: 0564-21-4749

資料請求FAX用紙

| | | | |
|---------|--------|--|------------------|
| 事業所名 | 連絡先 | | TEL |
| 住所 | 〒 | | |
| 代表者名 | ご担当者名 | | |
| 取り扱い代理所 | 湖西市商工会 | | TEL 053-576-0637 |

※この広告は商品内容の一部を抜粋して
います。ご加入にあたってはパンフレット・
約款等で詳細をご確認ください。

個人情報の取り扱いについて

中小企業共済では、お預かりした個人情報を資料請求のほか、その後の業務活動に利用させていただく場合があります。